

障 号 外
令和4年6月23日

各障害者施設等の管理者 様

島 根 県 健 康 福 祉 部 長
(感 染 症 対 策 室)
(障 が い 福 祉 課)

障害福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
本県の福祉行政の推進にあたっては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき、
ありがとうございます。

県内では、社会福祉施設等での感染確認が続いており、中には、職員、利用者の集
団感染の発生も確認されております。

これまでも、適切な感染防止対策を実施いただきながら、サービスの継続的な提供
に努めていただいているところですが、改めて、職員、利用者及びその家族の皆様等
の健康管理や感染防止対策の徹底をお願いします。

特に、施設管理者におかれましては、職員の日々の健康状態の把握に努めていただ
き、発熱等の症状が認められる場合や体調がすぐれない場合には、管理者等に申告さ
せたくうえで、勤務は行わず医療機関等への受診を促すなど、改めて徹底していただき
ますようお願いいたします。

また、感染対策として換気が重要ですが、夏場のエアコン使用により換気がおろそ
かになりがちです。エアコン使用中には窓とドアなど2カ所を開けたり、扇風機や換
気扇を併用するなど、こまめに換気をしてください。(一般的な家庭用エアコンは換
気を行っていません)

あわせて、県高齢者福祉課ホームページに掲載の「発生に備えたチェックリスト」
等の高齢者施設用の参考資料について、社会福祉施設として共通する事項もあります
のでご活用いただくなど、引き続き、基本的な感染症対策の徹底に努めてください。
<参考資料>

1. 厚生労働省ホームページ

「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

2. 県高齢者福祉課ホームページ

「新型コロナウイルス感染症の発生に備えたチェックリスト」

「新型コロナウイルス感染症対応チェックリスト」

「高齢者施設(入所系)で新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合の対応」他

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/low/